

消費者基本計画の検証・評価・監視に係る関係省庁ヒアリング対象施策等（2）

< 5月20日第159回本会議 >

対象施策	施策番号等	対象省庁	委員会意見（H26.2.25）	ヒアリング項目
いわゆる健康食品の表示等	重点施策6 施策番号 76、76-2、 77	消費者庁 厚生労働省 農林水産省	(4) いわゆる健康食品の表示等 ○いわゆる健康食品等の機能性の表示の検討に当たっては、適切な科学的手法による機能性の評価、正しい情報提供及び十分な消費者理解を十分確保するものとされたい。	<p>(消費者庁)</p> <p>①「いわゆる健康食品に関する景品表示法及び健康増進法の留意事項について」において、「食品として販売に供する物に関して行う健康保持増進効果等に関する虚偽誇大広告等の禁止及び広告等適正化のための監視指導等に関する指針（ガイドライン）」及び「食品として販売に供する物に関して行う健康保持増進効果等に関する虚偽誇大広告等の禁止及び広告等適正化のための監視指導等に関する指針（ガイドライン）」に係る留意事項では記載されていた、立入検査・収去等の手続、虚偽誇大広告等の監視体制整備について、記載されていない理由を説明されたい。</p> <p>また、当委員会の建議においては、問い合わせが多い事例を充実させるよう求めているが、都道府県等から問合せが多い事例等が取り込まれているのか、さらに、本留意事項では、健康増進法第32条の2の規制対象範囲について具体例を挙げ明確化に努めているが、それによる効果について説明されたい。</p> <p>②適格消費者団体における景品表示法第10条の差止請求権行使の実績低調の原因を検証し、その結果を踏まえて、必要な措置等について平成25年度中に一定の結論を得るとしていたが、その結論について説明されたい。</p> <p>(厚生労働省)</p> <p>①いわゆる健康食品による健康被害情報の収集・解析手法の研究状況（有害事象の収集と活用等）について説明されたい。</p> <p>②健康被害防止に関し、所要の措置を行った実例等あれば説明されたい。</p> <p>③医師・薬剤師等が診療、調剤等を行うに当たり、「健康食品による健康被害の未然防止と拡大防止に向けて」等を活用するよう、積極的な働きかけをされているか説明されたい。</p> <p>(消費者庁、厚生労働省、農林水産省)</p> <p>①いわゆる健康食品等の加工食品及び農林水産物における新たな機能性表示の検討状況と今後の取組方針について説明されたい。</p> <p>②食品の機能性表示の新たな制度が創設された場合の特定保健用食品制度及び栄養機能食品制度との関連性と位置づけについて説明されたい。</p>

				<p>(消費者庁) ○健康食品に関するリスクコミュニケーションの状況について説明されたい。</p> <p>(厚生労働省) ○「健康食品の正しい利用法」のパンフレット再配布等により、消費者理解促進が図られた事例等があれば説明されたい。</p>
インターネットによる財産被害	施策番号 45、153、 153-2、171	消費者庁 経済産業省	<p>(18) インターネットによる財産被害</p> <p>①インターネット取引被害に関し、決済手段や決済代行業者の実態を把握した上で、決済代行業者登録制度の今後のあり方について検討するとともに、必要に応じ、被害抑止及び被害回復のための方策や決済代行業者に関する制度的対応の必要性等について、割賦販売法等の法改正も含めて検討することを明記されたい。</p> <p>②景品表示法や特定商取引法等の執行強化を図るとともに、関係省庁等の連携強化や消費者教育・啓発等、被害の未然防止のためのあらゆる方策を講じられたい。</p> <p>③目下消費者庁が実施している越境消費者センターのサービスがより多くの国々との間で継続的に消費者に提供されるよう、所要の措置を講じられたい。</p>	<p>(消費者庁) ○「クレジットカードに係る決済代行業者登録制度に関する実証調査」を踏まえた今後の決済代行業者登録制度のあり方についての認識を説明されたい。</p> <p>(消費者庁、経済産業省) ○クレジットカードが関連する消費者トラブルに対する制度的対応の必要性等（割賦販売法等の法改正も含む）について説明されたい。</p> <p>(消費者庁) ○景品表示法や特定商取引法等の執行強化、関係省庁等の連携強化や消費者教育・啓発等、被害の未然防止のための方策について説明されたい。</p>